



三条民主商工会
三条市興野2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2020年1月13日
2402回

確定申告の準備をしましょー！

申告の時期が近づきました。社会

保険料や生命保険料の控除証明書

などを準備しましょう。添付・提出の

必要がある物は、紛失した場合、再発行の手続き

が必要です。

☆添付・提出の必要があるもの(個人によって異なります)

消費税が10月1日より10%になり同時に軽減税率(8%)も開始されています。課税業者の皆さん、申告時1回の相談では、計算は困難です。9月末までの経理の仕方

10月1日からの経理の仕方、消費税の出し方を学習します。

でしょう。

売上を8%と10%に分けて集計し、特に、本則課税の方は、経費を9月末までの8%と、10月1日からの10%・軽減税率の8%を区分して経理・計算する」となります。

申告書・付表も非常に複雑です。

課税業者の方も、免税業者の方も出来るだけ」「参加ください」

1月22日 午後1時半～3時

ところ・・民商事務所

記帳室の前

とお・・1月18日(土)午前9時半、

ところ・・民商事務所

とお・・1月23日(木)午後7時半、

ところ・・民商事務所

第22回歸人講習会

とお・・1月19日(金)午後5時半より

ところ・・民商事務所

会 費・3500円

どなた様も参加大歓迎ですか。お待ちしております。

今月の法律相談

とお・・1月23日(木)午後2時、

ところ・・民商事務所

工藤和雄顧問弁護士による法律相談を行います。予約が必要です。事務所まで「連絡へ

